

参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	2024 年度防衛関係費の概要 －新たな危機の時代において加速する防衛力整備－
著者 / 所属	奥利 匡史 / 外交防衛委員会調査室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	463 号
刊行日	2024-2-7
頁	83-97
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/ripou_chousa/backnumber/20240207.html

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください (TEL 03-3581-3111 (内線 75020) / 03-5521-7686 (直通))。

2024年度防衛関係費の概要

— 新たな危機の時代において加速する防衛力整備 —

奥利 匡史

(外交防衛委員会調査室)

1. はじめに
2. 2024年度防衛関係費の全体像
3. 防衛力抜本的強化のための重点7分野
4. 防衛力そのものとしての防衛生産・技術基盤の強化
5. 防衛力を支える人的基盤の強化
6. 日米同盟を始めとした他国との安全保障協力
7. 厳しい財政状況を踏まえた最適化への取組

1. はじめに

2023年12月22日に閣議決定された2024年度予算の概算のうち、防衛関係費（以下「2024年度防衛関係費」という。）は、「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」、「防衛力整備計画」（以下「戦略三文書」という。）¹の下での防衛力の抜本的な強化に向けた2年度目の予算であり、歳出予算として、前年度比16.5%（1兆1,277億円）増となる7兆9,496億円が計上された²。このうち、SACO関係経費³（116億円）及び米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分⁴（2,130億円）を除いた防衛力整備計画対象経費⁵としても、前年度比17.0%（1兆1,248億円）増の7兆7,249億円であり、いずれも過去最高額である（**図表参照**）。

¹ 2022年12月16日国家安全保障会議及び閣議決定。

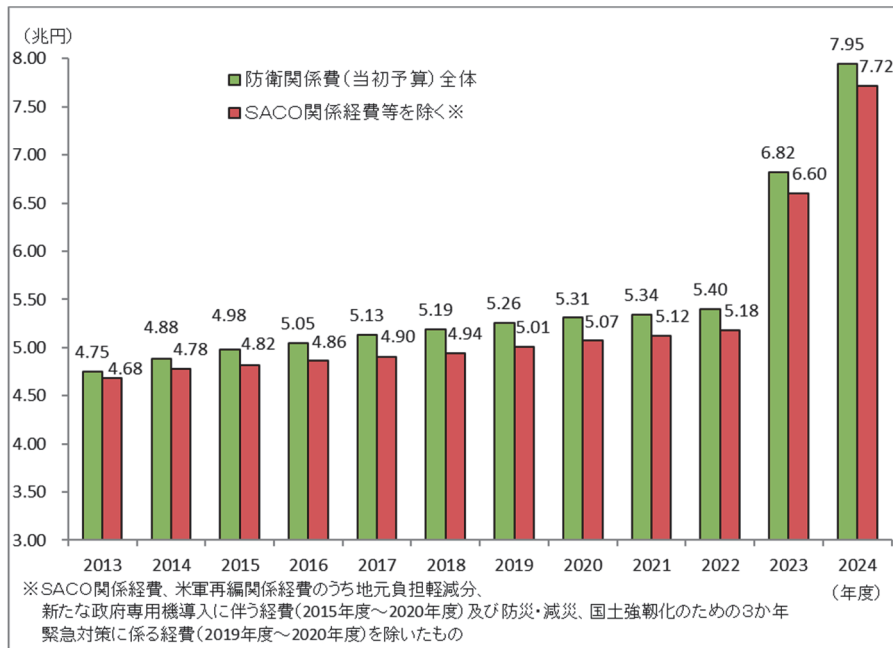
² デジタル庁に係る経費（324億円）を含む。

³ 沖縄に関する特別行動委員会（SACO: Special Action Committee on Okinawa）最終報告（1996年12月2日）に盛り込まれた措置を実施するために必要な経費をいう。

⁴ 「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について」（2006年5月30日閣議決定）及び「平成22年5月28日に日米安全保障協議委員会において承認された事項に関する当面の政府の取組について」（2010年5月28日閣議決定）に基づく再編関連措置のうち、地元の負担軽減に資する措置を実施するために必要な経費をいう。

⁵ SACO関係経費及び米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分を除いた防衛関係費は、防衛力整備の水準についての方針等を示す防衛力整備計画の対象となる経費のみを指す。

図表 防衛関係費（当初予算・歳出ベース）の推移



(出所) 防衛省資料を基に筆者作成

なお、2024年度防衛関係費を契約ベース⁶で見ると、前年度比1.1%（1,035億円）増の9兆6,803億円となっており、そのうち防衛力整備計画対象経費は前年度比4.6%（4,100億円）増の9兆3,625億円である。

国家安全保障戦略においては、日本周辺で核・ミサイル戦力を含む軍備増強が急速に進展し、力による一方的な現状変更の圧力が高まっていること等を背景に、日本が戦後最も厳しく複雑な安全保障環境の下に置かれているとされており、過去最高額を更新した2024年度防衛関係費は、既存の秩序が深刻な挑戦を受けて新たな危機の時代に突入しているといった政府の基本認識の下、防衛力の抜本的強化を加速させるものと言える。

本稿では、2024年度防衛関係費の全体像を概観し（2.）、その後、当該予算による主な防衛力整備についてポイントを紹介しつつ（3.～6.）、防衛関係費の縮減を図るための最適化への取組について触れる（7.）。以下、特に記載のない計数は契約ベースである。

2. 2024年度防衛関係費の全体像

上述のとおり、2024年度防衛関係費は、戦略三文書の下での2年度目の予算である。歳出額に関して、防衛力整備計画においては「2023年度から2027年度までの5年間における本計画の実施に必要な防衛力整備の水準に係る金額は、43兆円程度とする」こととされており、2023年度防衛関係費（補正予算を含む）及び2024年度防衛関係費（いずれも歳出ベース）の計上分によって約34%に達する。また、契約額について、同計画においては「この計画を実施するために新たに必要となる事業に係る契約額（物件費）は、43兆5,000億円程度」とすることとされており、2023年度防衛関係費（補正予算を含む）及び2024年度防衛

⁶ 契約ベースとは、装備品の取得や施設整備等の事業について、当該年度に結ぶ契約額の合計（一般物件費と新規後年度負担額（後述）の合計）である。

関係費（いずれも契約ベース）の計上分によって約42%に達する。

2024年度防衛関係費のうち、防衛力整備計画対象経費となる歳出ベースの予算7兆7,249億円を主要な計数で見た内訳は、人件・糧食費が2兆2,290億円（前年度比1.5%（320億円）増。歳出予算の構成比は28.9%）、物件費⁷のうち歳出化経費⁸が3兆7,928億円（同50.6%（1兆2,745億円）増。歳出予算の構成比は49.1%）、一般物件費⁹が1兆7,032億円（同9.6%（1,818億円）減。歳出予算の構成比は22.0%）である。歳出化経費が大幅に増額した主要な要因は、防衛力整備計画の初年度に当たる2023年度防衛関係費において、早期の部隊配備等のために可能な限り契約を進め、それらの契約に基づく支払経費が2024年度防衛関係費に含まれていることなどが挙げられる。なお、歳出ベースの予算7兆7,249億円の主要な用途別構成比は、人件・糧食費が28.9%（2兆2,290億円）、隊員の教育訓練や艦船・航空機などの燃料といった維持費等が31.7%（2兆4,491億円）、戦車・護衛艦・戦闘機といった新たな装備品等の購入費が22.3%（1兆7,262億円）となっている。

契約ベースの予算のうち、防衛力整備計画対象経費となる新規後年度負担¹⁰は前年度比8.4%（5,918億円）増の7兆6,594億円である。契約額の増加により、引き続き、装備品や自衛隊施設等の整備に早期着手すべく、それぞれの契約を進める。なお、日米両政府間の直接取引であるFMS¹¹調達に係る予算額は、9,316億円（契約ベース）¹²であり、これは、2023年度予算の1兆4,768億円と比較して、約5,451億円の減額となっている。

3. 防衛力抜本的強化のための重点7分野

（1）スタンド・オフ防衛能力

様々な種類のミサイル発射実験を繰り返す北朝鮮を始め、各国のレーダーや各種ミサイルの性能が著しく向上し、日本を取り巻く安全保障環境は厳しさを増している。こうした中、戦略三文書にも掲げられたスタンド・オフ防衛能力を強化するとの方針に基づき、2024年度防衛関係費においても様々な施策が盛り込まれている。

主な取組として、国産のスタンド・オフ・ミサイルの開発、取得の推進が挙げられる。具体的には、12式地对艦誘導弾能力向上型（地発型・艦発型・空発型）について発射試験を含めた開発を継続しつつ（176億円）、製造態勢を拡充する（480億円）。2023年度から量産に着手した地発型については取得経費も含まれている（961億円）。なお、地発型について、防衛省は、当初2026年度からの配備を計画していたところ、2023年12月15日、2025年度からの配備が可能となったことを発表した¹³。ミサイル本体のみならず、12式地对艦誘導

⁷ 装備品の調達・修理・装備、油の購入、隊員の教育訓練、施設整備、光熱水料等の営舎費、技術研究開発、基地周辺対策、在日米軍駐留経費等の基地対策などに係る経費をいう。

⁸ 前年度（2023年度）以前の契約に基づき、2024年度に支払われる経費をいう。

⁹ 2024年度の契約に基づき、同年度に支払われる経費をいう。

¹⁰ 契約ベースの金額のうち当該年度に支払われなかった残存分であり、次年度以降に支払う予定の経費をいう。

¹¹ FMS（Foreign Military Sales）は、米国の安全保障戦略の一環として、同盟国等の米国政府が認める武器輸出適格国に限って防衛装備品や役務の提供を有償で行うものであり、日本は、1956年以降、FMS調達による装備品の取得等を行っている。

¹² FMSで、主にF-35A/B戦闘機や迎撃用誘導弾（SM-3ブロックII A）等を取得する。

¹³ 防衛省「国産スタンド・オフ・ミサイルの早期整備について」（2023.12.15）〈<https://www.mod.go.jp/j/press/news/2023/12/15a.html>〉（以下、URLの最終アクセス日は、いずれも2024.1.19）

弾能力向上型（地発型）の地上装置等（130億円）、艦発型の艦艇搭載に向けた器材調達（6億円）も含まれている。ほかにも、高速滑空して地上目標に命中する島嶼防衛用高速滑空弾について、発射試験といった開発（127億円）や、2023年度から量産に着手した早期装備型から射程を延伸する能力向上型の開発（840億円）を継続する。また、極超音速（音速の5倍以上）の速度域で飛行することにより迎撃を困難にする極超音速誘導弾について、誘導システムとして成立させるための運用実証型研究を推進しつつ（725億円）、製造設備の創設に向けたボーリング調査等を行う（86億円）。加えて、新たなスタンド・オフ・ミサイルの開発も含まれており、長距離飛しょう性能、精密誘導性能など対艦・対地対処能力を向上した新地対艦・地対地精密誘導弾の開発に着手する（323億円）¹⁴。

一連の国産スタンド・オフ・ミサイルの研究開発・取得等に加え、外国製のスタンド・オフ・ミサイルを導入する。引き続き取得するミサイルとして、F-35A戦闘機に搭載されるノルウェー製のJSM（352億円）及びF-15戦闘機能力向上型に搭載される米国製JASSM（51億円）が挙げられる。2023年度防衛関係費には、米国製トマホークを取得するための予算が含まれていたところ、2025年度の納入開始に向け、2024年度防衛関係費では、このトマホークを発射する機能を艦艇へ付加するための器材導入といった予算が含まれている（2億円）。なお、トマホークについて、防衛省は、当初2026年度及び2027年度にかけて最新型のブロックVを400発取得する方針¹⁵であったが、2023年10月4日の日米防衛相会談における協議等を踏まえ、一刻も早くスタンド・オフ防衛能力を構築するという観点から、2026年度及び2027年度にブロックVを取得しつつも、そのブロックVの一部をブロックIVに変更し、2025年度からトマホークを取得することとした¹⁶。

このほか、スタンド・オフ・ミサイルの運用を中核として一元的な指揮活動を円滑に実施するため、統合指揮ソフトウェア¹⁷を整備する（98億円）。

（2）統合防空ミサイル防衛能力

弾道ミサイル、巡航ミサイル、航空機等の能力向上に加え、極超音速兵器や無人機等の出現により、日本に飛来する経空脅威は多様化・複雑化・高度化している。国家防衛戦略

¹⁴ このミサイルは、12式地対艦誘導弾能力向上型の地上装置を活用可能であり、2018年度から行われてきた島嶼防衛用新対艦誘導弾の要素技術の研究において得られたエンジン等に係る技術を用いて開発を進めることとされている。

¹⁵ 第211回国会衆議院予算委員会議録第14号16頁（2023.2.27）岸田総理答弁及び第211回国会参議院予算委員会議録第16号9頁（2023.3.28）浜田防衛大臣（当時）答弁等

¹⁶ 防衛大臣臨時記者会見（2023.10.5）〈https://www.mod.go.jp/j/press/kisha/2023/1005a_r.html〉及び防衛省ウェブサイト「スタンド・オフ・ミサイルの早期整備について」（2023.10.5）〈<https://www.mod.go.jp/j/press/news/2023/10/05a.html>〉。この臨時記者会見において、木原防衛大臣は、ブロックIVとブロックVが誘導方式や射程など同等の機能を有していることから、共に日本を防衛するスタンド・オフ防衛能力としては十分な機能を有していると判断した旨説明した。なお、2023年11月17日、米国政府は、日本に対するトマホークの売却を承認し、議会に通知したこと発表した。内容としては、ブロックIV及びブロックVをそれぞれ最大200発と制御システム等の関連器材や訓練などが含まれ、総額の見積は23億5,000万ドルに上る（米国防安全保障協力庁（DSCA）ウェブサイト〈<https://www.dsca.mil/press-media/major-arms-sales/japan-tomahawk-weapon-system>〉）。

¹⁷ 三自衛隊が保有するスタンド・オフ・ミサイルについて最も効率的かつ効果的な運用を可能とするための目標割当を含めた作戦計画の立案等に係る統合の指揮活動を支援するソフトウェア。

では「探知・追尾能力や迎撃能力を抜本的に強化するとともに、ネットワークを通じて各種センサー・シューターを一元的かつ最適に運用できる体制を確立し、統合防空ミサイル防衛能力を強化する」との方針が示されている。

このような方針に基づき、2024年度防衛関係費においてイージス・システム搭載艦¹⁸の建造等に着手（2隻：3,731億円）しつつ、各種試験準備、テストサイト整備、システム技術教育等を行う（815億円）。イージス・システム搭載艦は、高度な弾道ミサイル迎撃能力を有しつつ、既存のイージス艦と同等以上の各種戦能力・機動力を保持することに加え、極超音速滑空兵器（HGV）等に対応するため、12式地对艦誘導弾能力向上型やGPI（後述）を含む将来装備を搭載できる拡張性等が考慮されている。就役目標については、2027年度に1隻目、2028年度に2隻目となっている。なお、イージス・システム搭載艦の取得経費は、2019年度以降の計上分を含めて機械的に積算すれば、1隻当たり約3,920億円になるとされる。

また、HGVに対し、滑空段階において対処するための誘導弾（GPI：Glide Phase Interceptor（滑空段階迎撃用誘導弾））を日米で共同開発する（757億円）¹⁹。GPIは、2030年代の開発完了が目標とされており、可能な限り遠方にて迎撃する機会を確保することで、滑空段階での迎撃能力を強化し、PAC-3 MSE等による終末段階での迎撃能力と併せ、多層防衛体制の構築による迎撃率向上に資するとされる。このほか、SM-3ブロックIIA、PAC-3を始めとした各種迎撃用誘導弾の整備等も継続する。

迎撃アセットの強化にとどまらず、警戒管制能力の強化として、レーダーであるFPS-5（29億円）及びFPS-7（5億円）、指揮統制・通信機能の中核システムであるJADGE²⁰（373億円）の能力向上等を行う。なお、弾道ミサイル防衛において、上層での迎撃を担うイージス艦については、隊員の練度の維持・向上と負担軽減を両立させるため、地上での模擬訓練を可能とする仮想訓練環境を整備する（62億円）。

（3）無人アセット防衛能力

国家防衛戦略においては、「無人アセットは、（中略）人的損耗を局限し、長期連続運用ができるといった大きな利点がある」、「この無人アセットをAIや有人装備と組み合わせることにより、部隊の構造や戦い方を根本的に一変させるゲーム・チェンジャーとなり得る」との認識が示されている。

2024年度防衛関係費においては、現有のUAV²¹（中域用）に合成開口レーダ²²を搭載することで夜間や悪天候による視界不良時においても鮮明に目標の撮影が可能となる機能向

¹⁸ イージス・システム搭載艦は、2020年12月18日の国家安全保障会議及び閣議決定により、陸上配備型イージス・システムに替えて整備することとされたものである。

¹⁹ 2023年8月19日、防衛省は、日米両国でGPIの共同開発を開始することを発表した（防衛省ウェブサイト〈https://www.mod.go.jp/j/approach/ampo/2023/0819a_usa-j.html〉）。

²⁰ 全国各地のレーダーが捉えた航空機などの情報を一元的に処理し、対領空侵犯措置や防空戦闘に必要な指示を戦闘機などに提供するほか、弾道ミサイル対処において地对空誘導弾ペトリオットやレーダーなどを統制するシステムである。

²¹ Unmanned Aerial Vehicle:無人航空機。

²² 電磁波の一種であるマイクロ波を地表に当てて、その反射を受信して地形を調べるもの。

上型（6式：96億円）及び空中からの情報収集による指揮官の状況判断、火力発揮等に寄与するUAV（狭域用）（41式：14億円）を取得する。また、USV²³運用の知見を早期に獲得するとともに国産USVの開発促進を図るため、各国で運用実績のあるUSVを供試器材として取得する（162億円）。

各種無人アセットに関する研究や実証も行うこととされており、ステルス性を有した戦闘支援型多目的USVの研究（248億円）、新たに導入を検討している海底地形観測用・音響特性調査用UUUV²⁴の調査研究や2023年度に調達した水温構造等観測用UUUVの供試器材を用いた性能試験といった海洋観測用UUUVの調査研究等（2億円）を実施する。

（４）領域横断作戦能力

ア 宇宙領域における能力強化

防衛力整備計画において、「スタンド・オフ・ミサイルの運用を始めとする領域横断作戦能力を向上させるため、宇宙領域を活用した情報収集、通信等の各種能力を一層向上させる」との方針が示されている。

2024年度防衛関係費においては、宇宙領域把握（SDA）²⁵の強化として、2026年度の打上げが目標とされているSDA衛星の打上げサービスや衛星の運用準備、打上げ及び機能確認試験に係る支援役務を取得する（172億円）。また、宇宙領域に係る指揮統制活動を効果的に行うため、航空自衛隊宇宙作戦群に宇宙作戦指揮統制サービス²⁶等を整備する（92億円）。さらに、民間事業者が運用する光データ中継衛星を利活用した静止軌道間での光通信によるデータ伝送の実証を行う（48億円）²⁷。SDA強化にとどまらず、宇宙領域を活用した情報収集能力等を強化すべく、各種民間衛星等による画像の取得（247億円）を行うほか、宇宙利用における抗たん性を強化すべく、Xバンド防衛通信衛星（きらめき）²⁸と他の商用通信衛星等をシームレスに活用できるシステムの構築のため、マルチバンド受信機等の艦艇用器材及び地上器材を整備する（105億円）。

イ サイバー領域における能力強化

国内外でサイバー脅威が高まる中、2024年度防衛関係費においては、将来にわたって

²³ Unmanned Surface Vehicle：無人水上航走体。

²⁴ Unmanned Underwater Vehicle：水中無人機。

²⁵ 宇宙領域把握（SDA：Space Domain Awareness）とは、周辺の宇宙領域における宇宙ゴミ（スペースデブリ）等に加え、宇宙利用を妨げる能力の向上に努めている他国衛星などを監視対象に含めた体制とされる。

²⁶ 宇宙作戦指揮統制サービスにより、彼我の宇宙アセット等の現況把握を行い、宇宙領域における作戦サイクルを効果的に管理していくことが可能になるとされる。

²⁷ 民間事業者が計画する光データ中継衛星は、静止軌道上に配置され、低軌道衛星が取得したデータを地上へダウンリンクすることが想定されており、静止軌道間のデータ中継を行うことは計画されていない。このため、防衛省が静止軌道間のデータ中継のための機能（光ターミナル等）を付加し、実証を行うことで技術を確立する必要があるとされる。

²⁸ 気象や地形の制約を受けにくいXバンド（一般に約7～11ギガヘルツ）の電波を用いた衛星通信は、通信接続の確実性が高く、広範囲の通信が可能であることから、自衛隊の部隊などを指揮統制するための重要な通信手段と位置付けられている。2017年1月、防衛省は、同省として初めて所有・運用するXバンド防衛通信衛星「きらめき2号」を、2018年4月には「きらめき1号」を打上げた。今後、通信所要の増大への対応や更なる抗たん性強化のため、「きらめき3号」の打上げにより、Xバンド防衛通信衛星3機体制を目指しつつ、「きらめき」と通信可能な装備品・関連地上施設を拡充するため、更なる受信機材の調達や地上局通信の広帯域化を実施する方針である。

適切に対処する能力を獲得し、自衛隊の任務遂行を保證できる態勢を確立することとされている。

具体的な施策としては、情報システムの運用開始後も常時継続的にリスクを分析・評価し、必要なセキュリティ対策を実施するリスク管理枠組み（RMF）を実施し（365億円）、境界型セキュリティのみでネットワーク内部を安全に保ち得るという発想から脱却するため、「ゼロトラスト²⁹」の概念に基づくセキュリティ機能の導入に向けた指針を策定する（1億円）。また、一元的なサイバーセキュリティ対策が可能となるよう、任務遂行の基盤となる自衛隊のシステムを統合・共通化したクラウド（1,012億円）等の整備を進める。

器材やシステム等の整備のみならず、防衛省・自衛隊のサイバー要員を拡充することとされており、サイバー専門部隊隊員に当たるコア要員について、約2,230人（2023年度末）から約2,410人（2024年度末）に拡充する³⁰。また、サイバーセキュリティに係る教育・研究体制を充実させるため、陸上自衛隊システム通信・サイバー学校（18億円）や陸上自衛隊高等工科大学（2億円）におけるサイバー教育に必要な器材等の整備、防衛研究所における器材整備や専門家等との研究会実施といったサイバー等安全保障研究体制の強化（2億円）などを行う。

ウ 電磁波領域における能力強化

技術の発展により電磁波の活用範囲や用途が拡大し、諸外国が電子戦能力の強化を進める中、電磁波領域における優勢の確保は喫緊の課題であり、自衛隊の能力を最大限に発揮するため、電磁波領域における能力の向上が必要とされている。そのため、2024年度防衛関係費においては、ネットワーク電子戦システム（NEWS）³¹（1式：90億円）や、陸上からレーダー妨害を行うことが可能な対空電子戦装置（2式：62億円）を取得する。また、低電力通信妨害技術（31億円）や、将来EMP装備技術（88億円）³²の研究を行う。さらに、電子妨害や電子防護に必要な電磁波に関する情報を収集する能力を強化すべく、電波情報収集機（RC-2）を取得しつつ（1機：493億円、搭載装置等を取得する経費として別途143億円を計上）、電子作戦機の開発（141億円）³³を行う。

エ 従来領域（陸・海・空）における能力強化

防衛力整備計画においては、「各自衛隊において、装備品等の取得及び能力向上等を加

²⁹ 「内部であっても信頼しない、外部も内部も区別なく疑ってかかる」という「性悪説」に基づいた考え方。利用者を疑い、端末等の機器を疑い、許されたアクセス権でも、なりすましなどの可能性が高い場合は動的にアクセス権を停止する。防御対象の中心はデータや機器などの資源である。

³⁰ 防衛力整備計画においては、2027年度を目途に自衛隊サイバー防衛隊等のサイバー関連部隊（コア要員）を約4,000人に拡充することが掲げられている。なお、同計画においては、コア要員以外にも、システム調達や維持運営等のサイバー関連業務に従事する隊員に対する教育を実施することにより、2027年度を目途に、コア要員と合わせて防衛省・自衛隊のサイバー要員を約2万人体制とし、将来的には、更なる体制拡充を目指すとの方針が掲げられている。

³¹ 電波の収集・分析を行うとともに、敵の通信電子活動を妨害して、情報優越の獲得に寄与するために使用されるシステム。

³² EMP：Electro Magnetic Pulse（電磁パルス）とは電子機器を損傷・破壊する強力なパルス状の電磁波である。将来EMP装備技術の研究に当たっては、強力な電磁パルスを発生させ、相手部隊のセンサーや情報システムを無力化する技術の確立を目指す。

³³ 2033年度に各種試験を終えることを目指すとされる。

速し、領域横断作戦の基本となる陸・海・空の領域の能力を強化する」との方針が示されており、いわゆる従来領域（陸・海・空）における能力も強化する。

「陸」を対象とした取組について、機動戦闘車等と連携し、機動的に侵攻部隊対処を行う共通戦術装輪車（歩兵戦闘車（24両：242億円）／機動迫撃砲（8両：80億円）³⁴を取得する。また、10式戦車（10両：166億円）、16式機動戦闘車（19両：171億円）、現有の96式装輪装甲車の後継である装輪装甲車（人員輸送型）AMV（28両：200億円）³⁵等を取得する。

「海」を対象とした取組について、各種艦艇等の建造が挙げられる。例えば、従来の「もがみ」型護衛艦に比べて長射程ミサイルの搭載や対潜戦機能の強化といった作戦能力が向上した新型FFM（護衛艦）（4,800トン、2隻：1,740億円）³⁶、探知能力等が向上した「たいげい」型潜水艦8番艦（3,000トン、1隻：950億円）³⁷、護衛艦等の任務を継続するために洋上における後方支援能力を強化した新型補給艦（14,500トン、1隻：830億円）³⁸等が挙げられる。

「空」を対象とした取組について、F-35A戦闘機（8機：1,120億円）及びF-35B戦闘機（7機：1,282億円）の取得、F-15戦闘機の電子防護能力向上・搭載弾薬数の増加等（133億円）や、F-2戦闘機のネットワーク機能等（8機：131億円）の能力向上改修を行う。なお、F-35A戦闘機の取得について、国内企業が製造に参画（国内最終組立・検査（FACO））する方が、完成機輸入に比べてより安価となることが改めて確認されたことから、2023年度から2027年度までの取得については国内FACOによることとされた³⁹。また、F-35Bについては、宮崎県の航空自衛隊新田原基地に「臨時F-35B飛行隊（仮称）」を新設する。

（5）指揮統制・情報関連機能

ロシアによるウクライナ侵略やイスラエル・ハマス紛争でも見られたような認知領域を含む情報戦などを一例に、戦闘様相が一層迅速化・複雑化する中、国家防衛戦略においては、「AIの導入等を含め、リアルタイム性・抗たん性・柔軟性のあるネットワークを構築し、迅速・確実なISRT⁴⁰の実現を含む領域横断的な観点から、指揮統制・情報関連機能

³⁴ 共通戦術装輪車は16式機動戦闘車をベースに開発された国産の装輪装甲車である。

³⁵ フィンランドのPatria社製である。

³⁶ 防衛力整備計画には「護衛艦（DDG・DD・FFM）等に12式地对艦誘導弾能力向上型等のスタンド・オフ・ミサイルを搭載する」と記載されている。

³⁷ 潜水艦の取得に関して、防衛力整備計画では「潜水艦（SS）に垂直ミサイル発射システム（VLS）を搭載し、スタンド・オフ・ミサイルを搭載可能とする垂直発射型ミサイル搭載潜水艦の取得を目指し開発する」とされているが、2024年度防衛関係費に含まれる「たいげい」型潜水艦8番艦にはこのVLSは搭載されていない。なお、国産のスタンド・オフ・ミサイルとして潜水艦発射型誘導弾の開発は引き続き行う。

³⁸ 従来の補給艦に比べ、船体が大型化し、燃料などの補給能力が強化され、サイド・ランプを装備することで車両搭載能力が付加されるとともに、艦内の貨物移送装置の自動化等によって省人化が図られるとされる。

³⁹ 「令和5年度から令和9年度までのF-35Aの取得方法の変更について」（2022年12月16日国家安全保障会議決定及び閣議了解）。なお、防衛省によると、2024年度におけるF-35A戦闘機の機体単価について、完成機輸入の場合が140.6億円、国内FACOの場合が140.0億円である（為替レート1ドル＝139円）。

⁴⁰ 情報収集（Intelligence）・警戒監視（Surveillance）・偵察（Reconnaissance）・ターゲティング（Targeting）を指す。

の強化を図る」とされている。

このため、2024年度防衛関係費において、情報収集・分析機能の強化として、政策判断や部隊運用に資する情報を迅速に提供することのできる各種情報システム（614億円）、日本周辺における軍事動向等を常時継続的に情報収集し、その処理・分析を行うための各種器材の維持・整備（2,428億円）等を行う。また、防衛駐在官⁴¹を拡充するため、エストニア（陸自）、カンボジア（陸自）、スリランカ（海自）に各1名を新規派遣するとともに、ベトナムに1名増員（海自）する。これにより、防衛駐在官の定員は、2024年度末において80人となり、派遣先は52大使館2代表部（在勤）となる。さらに、認知領域を含む情報戦等への対応として、AIを活用した公開情報、SNS情報の自動収集・分析機能の整備（28億円）等を行う。

（6）機動展開能力・国民保護

日本の周辺では、中国海警局に所属する船舶等が尖閣諸島周辺の接続水域内入域及び領海侵入を繰り返すなど、各国が活動を活発化させている。こうした中、2024年度防衛関係費においては、部隊を迅速に機動展開する能力を構築することとされている。

輸送体制の強化として、南西地域への機動展開能力を向上させるため、「自衛隊海上輸送群（仮称）」を新編し⁴²、南西島嶼部等に部隊や物資を迅速に輸送するために取得する機動舟艇（3隻：173億円）がこの部隊に配備される。ほかにも、輸送に資するアセットとして、輸送ヘリコプター（CH-47JA（12機：2,106億円）／CH-47J（5機：982億円）、多用途ヘリコプター（UH-2）（16機：462億円）等を取得する。これらの取組に加え、民間輸送力の活用事業として、2025年12月に現PFI船舶の契約⁴³が満了することから、新たに2隻のPFI船舶を確保する（305億円）。

（7）持続性・強靱性

自衛隊の持続性・強靱性について、国家防衛戦略では、「将来にわたり我が国を守り抜く上で、弾薬、燃料、装備品の可動数といった現在の自衛隊の継戦能力は、必ずしも十分ではない」と明記されており、2024年度防衛関係費において、自衛隊の運用を円滑にするため、弾薬・燃料の確保、可動数の向上（部品不足の解消等）、施設の強靱化、運用基盤の強化（製造態勢の強化）等を図る。

弾薬の確保として、（1）スタンド・オフ防衛能力及び（2）統合防空ミサイル防衛能力

⁴¹ 防衛省から外務省に出向した自衛官であり、在外公館に勤務し、各国の軍・国防当局や他国の駐在武官から軍事情報を収集することを主な業務としている。また、装備協力も含めた、各国との防衛協力に関する調整業務も担っている。

⁴² 広島県呉市の海上自衛隊呉基地に司令部が置かれる予定である。当初の部隊規模は人員約100名、中型級船舶1隻、小型級船舶1隻だが、2027年度末には輸送船10隻程度の規模となることが想定されている。

⁴³ PFI（Private Finance Initiative）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法を指す。これにより、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できるとされる。なお、防衛省と特別目的会社である高速マリン・トランスポート株式会社との間で事業契約が締結されており、同社は高速フェリー「ナッチャンWorld」及び「はくおう」を所有・運航・維持・管理している。

で紹介したもの以外にも、従来に比べ射程を延伸した17式艦対艦誘導弾（44億円）、護衛艦部隊の防空能力強化に向けた長射程の新艦対空誘導弾（223億円）、F-35A/B戦闘機・F-15戦闘機能力向上型に搭載する中距離空対空ミサイルAIM-120（420億円）等を取得する。

また、部品不足による非可動を解消し、保有装備品の可動数の最大化及び部隊能力の維持向上を図るため、十分な部品を確保し、確実な整備を行う経費として2兆3,367億円（他分野を含む）が計上されている。

自衛隊の持続性・強靱性の強化に資する施設整備も行う。具体的には、V-22オスプレイの配備が見込まれる「陸上自衛隊佐賀駐屯地（仮称）」新設に係る施設の整備、海上自衛隊における大型護衛艦等を係留させるための浚渫・栈橋の改修及び佐世保（「崎辺東地区（仮称）」）等に係る港湾の施設整備等（2,593億円）を始め、主要司令部等の地下化、戦闘機用の分散パッド⁴⁴、電磁パルス攻撃対策といった自衛隊施設の抗たん性向上の取組（176億円）が含まれる。加えて、各種弾薬の取得に伴って必要となる火薬庫等を整備するため、各所における調査・設計開始、建設用地取得等に係る経費が含まれている（222億円）⁴⁵。このほか、既存施設に対して、老朽化対策及び耐震対策を含む防護性能を付与するため、建物の構造強化、施設の再配置・集約化等を推進する（3,233億円）。

4. 防衛力そのものとしての防衛生産・技術基盤の強化

（1）防衛生産基盤の強化

日本の防衛産業について、防衛力整備計画では「装備品のライフサイクルの各段階を担っており、装備品と防衛産業は一体不可分であり、防衛生産・技術基盤はいわば防衛力そのものと位置付けられるものである」とされている。こうした方針を踏まえ、防衛産業への様々な措置を実施する防衛生産基盤強化法⁴⁶が一部を除き2023年10月1日に施行されるなど、政府は取組を進めている。2024年度防衛関係費においても、防衛生産・技術基盤の強化に資する各種施策が盛り込まれている。まず、防衛関連企業を対象に、生産基盤強化のための体制整備事業を行う（251億円）。この主な事業内容は、①サプライチェーンリスクへの対応のため、供給源の多様化や安定調達が可能部品への切替えのための社内研究開発等の促進、②3Dプリンタ技術やAI技術などの先進技術導入による防衛装備品製造工程等の効率化の促進、③防衛省と契約関係にある企業の防衛部門及びその下請企業に対する総合的・一体的なサイバーセキュリティ対策の促進、④防衛事業からの撤退を表明している企業からの円滑な事業承継等の促進となっている⁴⁷。ほかにも、サプライチェーン調査の結果をデータベース化することなど（10億円）によって、サプライチェーンの現状及び

⁴⁴ 航空機を基地内に分散して配置するための駐機場所。

⁴⁵ 2024年度防衛関係費においては、全国37箇所に係る関連経費が計上されている。

⁴⁶ 正式名称は「防衛省が調達する装備品等の開発及び生産のための基盤の強化に関する法律」。本法律の内容や防衛産業を取り巻く現状等については、藤川隆明「第211回国会法律案等NAV I『防衛省が調達する装備品等の開発及び生産のための基盤の強化に関する法律案』『立法と調査』No. 455（2023. 4. 14）54～56頁及び藤川隆明「戦略三文書策定以降の防衛生産基盤強化」『立法と調査』No. 461（2023. 11. 1）51～69頁を参照されたい。

⁴⁷ ①～④の取組は防衛生産基盤強化法第4条～7条に基づくものである。

問題点等の把握に努める。

また、海外への装備移転を官民一体となって進め、企業の装備移転に係る活動を支援するため、防衛装備移転円滑化のための基金⁴⁸に充てる補助金として400億円が計上されている。加えて、装備移転の促進に資する施策として装備移転の実現可能性調査の実施（2億円）⁴⁹や国際装備展示会への出展に係る経費（3億円）が計上されている。

（2）研究開発による技術基盤の強化

科学技術の急速な進展を背景として戦い方の変革が加速化する中、将来の戦い方に直結する装備技術分野に集中的に投資するとともに、研究開発プロセスに新しい手法を取り込むことで、研究開発に要する期間を大幅に短縮し、将来の戦いにおいて実効的に対処する能力の早期実現を図ることとしている。

具体的な施策として、防衛イノベーションや画期的な装備品等を生み出す機能を抜本的に強化するため、防衛装備庁に「防衛イノベーション技術研究所（仮称）」を創設する。この研究所は、米国のDARPA（国防高等研究計画局）やDIU（国防イノベーションユニット）における取組を参考に、従来とは異なるアプローチ・手法により、変化の早い様々な技術を、将来の戦い方を大きく変える革新的な機能・装備につなげていくものとされる。2024年度防衛関係費には、同研究所を設置するための施設の借上げ、事務用品の借上げ、人件費等に係る経費（11億円）に加え、大学等における革新的・萌芽的な技術についての基礎研究を公募・委託する安全保障技術研究推進制度を同研究所において推進するための経費（104億円）及びチャレンジングな目標にリスクを取って果敢に挑戦し、将来の戦い方を大きく変える機能・技術をスピード重視で創出していく「ブレークスルー研究（仮称）」を同研究所において実施するための経費（102億円）が計上されている。

ほかにも、具体的な研究開発の一例として、次期戦闘機に係る事業が挙げられる。F-2戦闘機の退役が2035年度までに見込まれることを踏まえ、次期戦闘機の機体の基本設計や搭載用エンジンの詳細設計等を実施する（640億円）。加えて、次期戦闘機等の有人機と連携する戦闘支援無人機を実現するために必要なAI技術の研究等（48億円）、次期戦闘機の共同開発を推進するために日英伊で設立する予定の国際機関⁵⁰に対する運営資金拠出（42億円）、次期戦闘機に搭載する次期中距離空対空誘導弾の開発（184億円）を行う。

⁴⁸ 基金は防衛生産基盤強化法第18条に基づいて創設されるものである。海外向けへの仕様変更など、装備移転を安全保障上の観点から適切なものとするため、防衛大臣の求めに応じ、企業が移転対象装備品の仕様及び性能の調整に必要な資金について、この基金から助成されることとなっている。

⁴⁹ 防衛装備庁・商社・製造企業が連携して相手国を訪問するなど、先方の潜在的なニーズを把握して提案に向けた活動を行う「防衛装備品の海外移転に向けた事業実現可能性調査」が2020年度から事業化されており、これまで、インド、インドネシア、ベトナム、マレーシア、タイで調査が行われてきた。2024年度の調査については、アジア諸国や欧州等を念頭に対象国を検討している状況である。

⁵⁰ 2023年12月14日、日英伊防衛相の間で、「グローバル戦闘航空プログラム（GCAP）政府間機関の設立に関する条約（GIGO設立条約）」への署名が行われた（日本については、外務・防衛両大臣の連署）。この条約は、2022年12月に日英伊の首脳が発表したGCAPの実施に当たる協業体制を確立するための国際機関として、GCAP政府間機関（GIGO）を設立するものである。GIGOの本部は英国に設置され、締約国代表による「運営委員会」及び契約の締結、年次予算及び長期的な財政計画の提出、締約国の法令等に従った輸出の管理及び支援などを行う「GCAP実施機関」によって構成される（外務省ウェブサイト<https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/pressit_000001_00090.html>）。

5. 防衛力を支える人的基盤の強化

(1) 人材確保及び生活・勤務環境改善の取組

日本の防衛力を支える有為な人材を確保するため、WEB広告の拡充といった募集広報等のデジタル化・オンライン化（5億円）、転職サイトの活用や転職イベントへの出展などの転職者向け募集広報の拡充（0.6億円）、非常勤職員の採用といった地方協力本部の体制強化（12億円）等に取り組むことに加え、再就職支援として、IT関連の資格取得に係る訓練課目（通信教育）を追加し、職業訓練機会の充実を図る（8億円）。また、自衛官の給与・手当に係る処遇を改善することとされており、各種手当の新設（レーダーサイトで勤務する隊員、レンジャー訓練中の隊員）、既存手当の支給対象追加（防空指令所等で勤務する隊員、普通科連隊等の狙撃手、馬毛島（鹿児島県）で勤務することとなる隊員）、既存手当の引上げ（護衛艦・潜水艦等の乗組員、自衛隊サイバー防衛隊で勤務する隊員、水陸機動団で勤務する隊員、基地警備等のために深夜勤務する隊員）を行う（96億円）。このほか、防衛省ハラスメント防止対策有識者会議の提言を受け、ハラスメント相談窓口の部外委託やハラスメント防止に係る集合教育の実施など各種教育の機会等を充実させる（0.6億円）。

生活・勤務環境の改善についても多様な策が講じられる。例えば、艦艇の通信環境を改善すべく、艦艇内の食堂等の共有区画においてのみ視聴することができるラジオ・テレビを隊員個人の携帯電話からも視聴できるようにするため、無線LAN環境を構築する。併せて、居住区画においても隊員個人の携帯電話からメールの送受信が可能となるよう整備を進める（2億円）。自衛隊施設、備品・日用品、被服等の整備も推進することとされており、宿舎の老朽化対策、部隊新編・即応性確保のための宿舎整備等（479億円）、少人数居室の整備・ユニバーサルトイレの設置・シャワー室脱衣所の個室化等を含む隊舎・庁舎等の整備（3,025億円）、制服・作業服といった被服等（215億円）、隊員の寝具類（18億円）、空調（339億円）等の整備が挙げられる。また、こうした取組の一環として、防衛省・自衛隊における女性活躍の推進に資するため、隊舎の女性用区画・トイレ・浴場など女性自衛官の生活勤務環境改善のための基盤整備（139億円）等を推進する。

ほかにも、防衛省・自衛隊における働き方改革を推進するため、オフィスのペーパーレス化・省スペース化等（2億円）や、艦艇乗組員の代日休養⁵¹取得促進のため、停泊中の業務のうち民間企業が受託できる業務について調査・研究等を行う（6億円）。また、職業生活と家庭生活の両立支援に資する施策として、庁内託児施設の維持・整備（1億円）、駐屯地等の施設内スペースを活用して臨時に隊員のこどもを預かる臨時託児の試行（0.3億円）等に係る経費が計上されている。さらに、予備自衛官等についても、被服の計画的な更新や老朽化した装具等の整備促進（6億円）、予備自衛官等に対する各種調整業務をネットワーク上で効果的に行えるよう、現行システムの集約等を内容とする管理システムの整備（4億円）などを実施する。

⁵¹ 職務上の必要により、防衛大臣が自衛官に対して休養日に勤務を命じた場合には、休養日以外の日において休養させることができるとされている（自衛隊法施行規則第43条第3項）。

(2) 自衛隊の組織改編と人員体制の変更

防衛省・自衛隊における統合運用体制の課題として、①臨時の統合任務部隊では情勢の推移に応じたシームレスな対応が困難、②領域横断作戦を実施し得る統合運用態勢の確立が不十分、③米インド太平洋軍司令部と調整する機能が不足といった点が挙げられる。こうした点を踏まえ、2024年度末、市ヶ谷に「統合作戦司令部（仮称）」を創設する。当該司令部トップの「統合作戦司令官（仮称）」として、陸海空幕僚長と同格の将官が配置され、自衛隊の運用等に関し、平素から部隊を一元的に指揮し、陸・海・空・宇宙・サイバー・電磁波などの領域における統合作戦を遂行するほか、大臣の命令を受け、所要の指揮官に対する任務の付与、必要な戦力の配分といった、作戦の指揮を担うこととなる⁵²。また、海上自衛隊地方隊の改編として、北方から太平洋にかけての沿岸の警戒監視任務をより迅速かつ効率的に実施するため、大湊地方隊を改編して、横須賀地方隊と統合する。その上で、大湊地区において後方支援、地元自治体との連絡調整、災害派遣等を担う「大湊地区隊（仮称）」を新編して、大湊地方總監を「大湊地区總監（仮称）」とする⁵³。なお、大湊地区における定員規模は維持する。

自衛官の定員⁵⁴については、国家防衛戦略において「定員は増やさずに必要な人員を確保する」との方針が示されており、総計に増減はないが、一連の組織改編等に伴う振替を行う。増員（530人）の内訳は、海上自衛隊38人⁵⁵、航空自衛隊31人⁵⁶、共同の部隊461人⁵⁷であり、減員（530人）の内訳は、陸上自衛隊478人、統合幕僚監部51人、防衛装備庁1人である。なお、自衛官の定員の範囲内において、自衛官の予算上の人員数の上限として各年度要求していた、自衛官の「実員⁵⁸」を廃止する。これにより、法律上で定められた自衛官の定員を念頭に人員確保を目指す。事務官等については、防衛生産・技術基盤に係る体制強化、情報戦対応機能の強化、自衛隊施設の強靱化を着実に進めるための体制強化等のため、107人の純増⁵⁹を確保している。

⁵² 「統合作戦司令部（仮称）」の創設については、2011年の東日本大震災において、当時の統合幕僚長が首相官邸への報告や米軍との調整に追われ、災害派遣等の指揮を十分に執ることができなかったことなどを背景にその必要性が浮き彫りとなったことが指摘されている（産経新聞ウェブサイト<<https://www.sankei.com/article/20180513-JMHYZ3VLOBMJTM4YXYG2XSSIY/>>等）。

⁵³ 大湊地方總監には海将が充てられているところ、「大湊地区總監（仮称）」にも引き続き海将が充てられる見込みである。

⁵⁴ 防衛省設置法第6条には、陸上自衛隊の自衛官、海上自衛隊の自衛官、航空自衛隊の自衛官、共同の部隊に所属する自衛官、統合幕僚監部に所属する自衛官、情報本部に所属する自衛官、内部部局に所属する自衛官及び防衛装備庁に所属する自衛官の定数が規定されており、総計で24万7,154人となっている。

⁵⁵ 主にイージス・システム搭載艦の建造に伴い、その運用に向けた人員増に起因する。

⁵⁶ 主に馬毛島における施設整備に伴う「航空自衛隊馬毛島先遣隊（仮称）」の創設及び航空自衛隊宇宙作戦群の増員に起因する。

⁵⁷ 主に「統合作戦司令部（仮称）」及び「自衛隊海上輸送群（仮称）」の創設、サイバー専門部隊隊員に当たるコア要員の増員に起因する。

⁵⁸ 自衛官の採用計画数は、各年度の予算において、財政当局により査定された定員に対する平均充足率（平均人員）に基づき算出されている。この自衛官の定員に対する実際の予算上の自衛官の人数を実員という。なお、自衛隊の発足後間もない昭和30年代は自衛隊を取り巻く社会的環境が厳しかったこともあり、定員を充たすだけの自衛官を募集・採用することや、定員分の人件・糧食費の予算執行が困難であった。このため、予算効率化の観点から、充足率という概念が導入された。他方、実員の導入により、安全保障環境を踏まえて必要な人数から算出した定員が形骸化しているとの指摘があったとされる（『産経新聞』（2023.12.25））。

⁵⁹ 2024年度は定員合理化等により270人減員する一方、増員数は377人である。

6. 日米同盟を始めとした他国との安全保障協力

他国との安全保障協力について、国家防衛戦略において日米同盟が「我が国の安全保障政策の基軸」と位置付けられているのみならず、「我が国の安全保障を確保するためには、（中略）一か国でも多くの国々と連携を強化することが極めて重要」とされている。

2024年度防衛関係費における在日米軍に関連する施策として、在沖縄米海兵隊のグアム移転⁶⁰については、6億円（歳出ベース）（前年度比2億円減）が計上された。普天間飛行場の移設については1,614億円（同299億円減）が計上され、その主な内訳は、代替施設の建設に係る経費として、環境影響評価関連58億円、埋立工事1,277億円、キャンプ・シュワブ再編成工事214億円等である。また、嘉手納飛行場以南の土地の返還については551億円（同56億円減）が、嘉手納飛行場等所在米軍機の日本国内及びグアム等への訓練移転については89億円（歳出ベース）が、再編交付金等の地域振興策については445億円（同44億円増）が、それぞれ計上された。加えて、空母艦載機の移駐等のための事業については、馬毛島における滑走路などの施設整備等として302億円（歳出ベースでは559億円）が計上された⁶¹。さらに、自衛隊等の行為又は防衛施設の設置・運用により生ずる障害の防止等に要する基地周辺対策経費は1,370億円（同103億円増）となっており、この中には、飛行場等周辺の住宅防音事業（599億円）や避難施設としても活用できる体育館等の公共用施設の整備といった基地の周辺環境整備事業（771億円）などが含まれる。基地対策等に係るその他の予算として、防衛施設用地等の借料・補償経費等として1,556億円（同67億円減）及び在日米軍駐留経費負担として前年度比50億円減の2,182億円（歳出ベースでは前年度比13億円増の2,124億円）が計上された。

他方、共同訓練・演習、各種国際会議等を含む防衛協力・交流のための取組等も推進するため、米国主催の大規模広域訓練に自衛隊の艦艇や航空機等が参加するほか、豪州・インド・イギリス・フランス・フィリピン・インドネシア・モンゴル等とともに実動訓練を実施しつつ、「コブラ・ゴールド」などの多国間共同訓練に参加する。訓練や演習にとどまらず、日ASEAN防衛協力の指針「ビエンチャン・ビジョン2.0」に基づくASEAN諸国との各種セミナー等の実施やインド太平洋地域等における人道支援・災害救援、PKO、海洋安全保障、衛生、サイバーセキュリティ等の分野に係る能力構築支援なども拡充する。

⁶⁰ 日米両政府は、グアム移転の費用見積りは総額86億ドル（2012年度価格）であり、そのうち、日本側の負担額は「在沖縄米海兵隊のグアム移転に係る協定」に規定された真水事業の28億ドル（2008年度価格）を上限とすることを合意している（「日米安全保障協議委員会共同発表」（2012年4月27日））。沖縄からグアムへの米海兵隊要員約4,000人の移転は2024年に開始されることとなっている（「日米安全保障協議委員会（2+2）共同発表」（2022年1月7日））。

⁶¹ 防衛省は、2011年以降、南西地域における防衛態勢の充実のため、馬毛島に自衛隊施設を整備するとともに、その施設において米空母艦載機着陸訓練（FCLP）を実施する方針を示してきた。2020年12月からは、港湾施設の整備を目的とした海底ボーリング調査を実施しているほか、2021年5月には、航空自衛隊のF-15戦闘機を用いて、日中・夜間にFCLPの予定経路を飛行した際の騒音の測定等を実施した。その後、2022年12月末、鹿児島県は防衛省から提出されていた建築物に関する計画通知への確認済証を交付し、2023年1月12日、防衛省は環境影響評価書を公告した。また、同日から本体工事が行われている。なお、馬毛島における滑走路等の建設状況を確認するため、90人規模の「航空自衛隊馬毛島先遣隊（仮称）」が2024年度中に創設される予定である。

7. 厳しい財政状況を踏まえた最適化への取組

防衛力整備計画においては、「格段に厳しさを増す財政事情と国民生活に関わる他の予算の重要性等を勘案し、国の他の諸施策との調和を図りつつ、防衛力整備の一層の効率化・合理化を徹底し、重要度の低下した装備品の運用停止、費用対効果の低いプロジェクトの見直し、徹底したコスト管理・抑制や長期契約を含む装備品の効率的な取得等の装備調達最適化、その他の収入の確保等を行うこと」が掲げられている。

2024年度は、①陳腐化等により重要度の低下した装備品の運用停止・用途廃止（縮減見込額13億円）、②一括調達・共同調達⁶²やPBL⁶³の活用などによる装備品の計画的・安定的・効率的な取得（同990億円）、③モジュール化・共通化や民生品の使用による自衛隊独自仕様の絞り込み（同73億円）、④各プロジェクトのコスト管理の徹底などによる事業に係る見直し（同644億円）、⑤装備品等の工数・工程等や関連経費の精査等を通じた価格低減（同1,045億円）に加え、⑥組織・定員の最適化を実施する。これらにより、2024年度は、全体で約2,764億円の縮減を図る⁶⁴。

なお、防衛力整備計画の策定（2022年12月）に際する所要経費の積み上げに当たっては、2022年度の支出官レート（1ドル＝108円）が用いられたものの⁶⁵、その後円安が進行したこと等を踏まえ⁶⁶、第212回国会では防衛力整備計画における所要経費への影響が問われた。これに対して岸田総理は、政府として必要な防衛力を用意するために検討・吟味して閣議決定した数字であるので、この範囲内で防衛力を強化していく方針に変わりはない旨説明した。また、防衛力整備について、為替の動向も見つつ、一層の効率化・合理化を徹底しながら、現実的にどういった防衛力整備ができるのかという点について、財源の確保と併せて具体化していくとの方針を示した⁶⁷。

依然として為替や物価上昇の影響が懸念される中、政府はいかにして厳しい安全保障環境を踏まえた防衛力整備を進めつつ、上述のような最適化の取組によって、今後の防衛関係費を防衛力整備計画の所要経費の範囲内に収めていくのか注目される。

（おくり まさふみ）

⁶² 長期契約による一括調達の対象として、陸自及び空自輸送ヘリコプター（CH-47JA/J）、空自PAC-2GEM（再保証）、空自F110エンジン維持部品に係る契約が挙げられる。また、長期契約以外でも陸自航空機用自己防衛装置の整備等が行われる。

⁶³ Performance Based Logistics：成果保証契約。可動率の維持・向上、修理時間の短縮、安定在庫の確保といった装備品のパフォーマンスの達成に対して対価を支払う契約。この契約により、従来、都度行っていた契約手続が不要になるとともに、需要予測、在庫管理を企業の裁量に委ね、国際的なサプライチェーンを活用して、迅速な部品供給を実現できるとされる。

⁶⁴ 2023年度は同様の取組によって約2,572億円の縮減を図ることとされている。

⁶⁵ 2024年度防衛関係費は、1ドル＝139円の為替レートに基づいて作成された（2023年度は1ドル＝137円）。

⁶⁶ 財政制度等審議会財政制度分科会資料（2023.10.27）においては、「昨今の内外の物価上昇や為替（円安）によって、装備品等の単価が上昇し、防衛装備品の調達に多大な影響を与えている」とされ、防衛装備品の価格上昇の具体例として、CH-47JA/J（76億円（31中期防平均単価）から、陸自で185億円（2024年度概算要求時単価）、空自で216億円（2024年度概算要求時単価））等が挙げられている（https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/proceedings/material/zaiseia20231027/01.pdf）。なお、2024年度防衛関係費におけるCH-47JA/Jの取得（3.（6）参照）に当たっては、構成部品に官給品を用いることなどによって機体単価の低減に取り組むこととされている。

⁶⁷ 第212回国会参議院予算委員会会議録第4号（2023.11.27）